# 会議録要点記録

□全部記録　　■要点記録

| | |
|---|---|
| 1　会議名 | 姫路市子ども・子育て会議（令和６年度第３回） |
| 2　開催日時 | 令和６年　８月２２日（木）　　９時００分～１０時５５分 |
| 3　開催場所 | 姫路市役所 本庁舎 １０階 大会議室 |
| 4　出席者　＜委　員＞<br>＜事務局＞ | 姫路市子ども・子育て会議　委員１８名<br>総合教育監、こども未来局長、教育保育部長、こども育成部長、こども支援課長、幼保連携政策課長、こども保育課長、こども総務課長、子育て支援室主幹、こどもの未来健康支援センター所長、保健所健康課長、教育企画室長 |
| 5　傍聴人数　０名 | |
| 6　次第<br>１　開会<br>２　議題<br>⑴ 姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)」素案について<br>（資料１、２、３）<br>３　閉会 | |
| 7　配布資料<br>＜事前配布＞会議次第<br>・資料１：姫路市こども計画 ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）＜素案＞<br>・資料２：姫路市こども計画 ひめじ　こども・若者みらいプラン（仮称）別冊１<br>「施策の体系における具体的な取組（令和７年度）(案)」<br>・資料３：施策の体系の変更箇所について | |
| 8　会議の要点内容<br>以下のとおり | |

| | |
|---|---|
| 会長 | **１　開会（9:00）** |
| 事務局 | **２　議題**<br>**⑴ 姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)」素案について（前半）【資料１(１章・２章)および資料３】説明** |
| 会長 | 事務局から説明をいただいたが、ご質問・ご意見をいただきたい。 |
| 委員 | 令和５年４月に開設されたこどもの未来健康支援センター（みらいえ）の主な業務について教えていただきたい。 |

| | |
|---|---|
| 事務局 | まず、「学びあう事業」として、プレコンセプションケア事業を中心として、乳幼児期、思春期、社会人を対象に、ライフステージに合わせて性に関することや普段の健康づくりについての、セミナーの実施やみらいえ内での展示を充実させ情報発信をしている。また、子どもの事故予防広場を設け、家庭内でのやけどや転落事故等による怪我防止のための啓発展示を行っている。その他、思春期のこどもに向けた、性被害や性暴力、ＬＧＢＴに関する研修や情報発信を行っている。周産期ケアに関する取組として、流産、死産を経験した方へのケア（グリーフケア）に関する支援者向けの研修会を昨年度開始し、今年度対象者を広げて実施する予定にしている。<br>次に、「交流事業」として、来所した方が交流して、学ぶことができる場を設けている。多胎児や障害児、ダウン症児の交流会を実施しているほか、「のびのび広場みらいえ」を開設しており、おおむね３歳未満のこどもや保護者が毎日交流している。<br>さらに、「相談事業」として、専門職による相談を受けている。みらいえの職員には、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保育士、心理士、精神保健福祉士と多様な人材が揃っており、こども・子育てに関して、一般的な相談のみならず、複雑な事例にも、チームを組み、事例の検討やディスカッションを通して、より専門性の高い支援ができるため、来所者だけでなく、市の施設や関連施設からの相談に対しても助言を行っている。<br>その他、既存事業として、助産師会等と連携し、「産後ケア事業」を実施している。<br>令和 5 年度のみらいえの施設利用実績は、月平均約 1600 人弱である。最も利用が多いのは交流事業で、のびのび広場みらいえは年間約 9400 人の方に利用いただいている。 |
| 委員 | 姫路市としてみらいえをよりアピールし、こども・子育てに関することであればみらいえに行けば何とかしてくれる、相談に乗ってくれるといった、子育てセンターのような位置づけの施設であってほしいと考えている。 |
| 委員 | 市民アンケート調査結果のうち、29～30 ページの「子育て相談窓口の利用状況」では、「知らない」と答えた割合が高く、また基本目標２、施策区分１では、施策４として「子育て支援情報の発信」が挙げられているが、今後どのように情報発信していくのか。<br>また、73 ページ「施策３：放課後児童クラブの充実」について、「民間活力の効果的な活用について検討を進めます」とあるが、具体的にどのようなことを行うのか。<br>最後に、76 ページ「施策２：一時的な保育等関連サービスの提供」とあるが、今年４月からモデル事業として開始された「こども誰でも通園制度」について、現状どのような状況か。 |
| 事務局 | 放課後児童クラブについて、現在、姫路市が設置している放課後児童クラブは市の直営であり、施設の整備や維持管理、支援員の雇用や配置、給与支払い等、運営にかかる全ての業務をこども総務課で行っている。今後、放課後児童クラブのさらなる充実を図るためには、支援員の研修や配置の拡充、処遇改善など、運営に係る業務を効率的・効果的に行っていく必要があるが、一方で課題も抱えている。そこで今後は、様々な分 |

| | |
|---|---|
| | 野での業務委託など民間活力の活用等も視野に入れながら、課題改善を図っていきたいと考えている。 |
| 事務局 | 子育て支援情報の発信について、子育てに関する情報を一元化して発信する子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の運営や子育て情報を集約した「子育てガイドブック」を保育所等や様々な子育て関連施設に設置し、配布している。<br>また、姫路市公式ＬＩＮＥアカウントにより、子育て情報を希望する人へプッシュ型の通知も行っているほか、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」による配信も開始した。まだまだ情報が行き届いていない部分もある。子育て世帯は若い世代が多いと考えるため、デジタルを活用した情報発信を今後さらに進めていきたい。 |
| 事務局 | こども誰でも通園制度について、今年度、３期にわけてモデル事業を実施しており、公立３園（中央乳児保育所、市川台保育所、前之庄こども園）で実施している。現在は第１期（７～９月）で、利用者は 57 人である。 |
| 会長 | こども誰でも通園制度については、令和８年度から本格実施ということで、先導的に試行しているところだと思う。 |
| 委員 | 62 ページ「４　進捗を測る指標」の「(1)成果指標」について伺いたい。「①「今、自分が幸せだ」と思うこども・若者の割合」や「②「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合」が成果指標として挙げられているが、昨年度の市民アンケート調査における姫路市の結果について、例えば全国平均と比べて高い、低い等、どのように評価しているか。 |
| 事務局 | 姫路市の調査結果については、「「今、自分が幸せだ」と思うこども・若者の割合」が全国調査の平均より少し高いが、それ以外の項目については全国の結果とそれほど大きな違いはない。 |
| 委員 | 「「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合」が、「今、自分が幸せだ」と思う割合や「自分には自分らしさがある」と思う割合に比べて低いのは、全国的な傾向であり姫路市が特に低いわけでないと考える。全国的に見ても割合が低い「今の自分が好きだ」という項目に対して、目標値を現状より 10%以上高い 80%に設定するのは、全国的にも取組ができていない中で、ハードルが高すぎるのではないか。目標値を設定した根拠もしくは理由を教えていただきたい。 |
| 事務局 | 「「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合」について、現状の数値は、10～39 歳を合わせた割合としているが、昨年度の市民アンケート調査は年代別に実施しており、結果としては、10～14 歳が 74.3%、15～39 歳が 65.2%と、どちらかといえば年少の方が「今の自分が好きだ」という自己肯定感が高かった。こども大綱においても同様の項目が指標として設定されており、現状の数値には 2022 年にこども家庭庁が実施 |

| | |
|---|---|
| | した全国調査の結果を掲載しており、60.0%となっている。全国調査と比較すると姫路市の数値は高く、こども大綱において設定されている目標値 70%を参考に、現状より高い 80%と設定した。また、90%を超えている項目は現状維持として、その他は概ね 10%程度の増加を見込んだ上で目標値を設定した。 |
| 委員 | 私としても思いは同じなので、ぜひ達成してもらいたい。 |
| 会長 | 目標設定の方法は難しいが、達成できるかできないかは、施策の総合的な結果である。計画策定時は思いを込めて高めに設定しておくというのでいいのではないかと思う。<br><br>また、「成育基本法」（成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律）という法律があり、生まれる前からの切れ目ない支援について定められている。「成育基本法」が「市町村こども計画」の根拠となっているのか確認し、３ページ「(2)計画の位置付け」の体系図に追加することを検討いただきたい。 |
| 委員 | 62 ページ「４　進捗を測る指標」の成果指標や、その元となっている市民アンケート調査（子ども・若者意識調査）の結果について、全年齢（10～39 歳）の割合を掲載しているが、年代ごとに分けたときの割合については大きな差はないのか。また年齢を細かく区切って分析をしているか。 |
| 事務局 | 「４　進捗を測る指標」に掲載の割合は、市民アンケート調査を実施した 10～39 歳全体を含めた結果であるが、調査は 10～14 歳（こども）と 15～39 歳（若者）に分けて実施した。また、15～39 歳については、調査報告書の中では 10 代、20 代、30 代に分けて分析している。ご指摘のとおり、こどもと若者で数値が大きく開いている項目もあるので、ご意見を参考にして掲載方法を検討したい。 |
| 会長 | 他市の調査結果においても、こどもと若者の間で意識の差が見られる。こどもは元気で明るいが、若者は、元気がなくなり自己肯定感も低くなる傾向がある。施策を検討する上で、こどもと若者を区分して目標値を設定することを検討いただきたい。 |
| 委員 | 62 ページ「４　進捗を測る指標」の成果指標について、「５年後に達成すべき目標値」を設定しているとあるが、今回回答した同一人に５年後もう一度聞くことはできないので、「将来に向けての目標値」等という表現の方が市民に分かりやすいのではないか。 |
| 委員 | 83 ページ「施策区分２　ヤングケアラーへの支援」について、ヤングケアラーの定義は 18 歳未満のこどもであるが、一方で若者ケアラー（18 歳以上、30 歳代までの方で、家族の介護等のケアを担っている方）もいる。計画に若者ケアラ―についての記述がない理由をお聞きしたい。 |

| | |
|---|---|
| 事務局 | 若者ケアラーという概念は認識をしており、外部の有識者の力も借りて、支援マニュアルの改訂を行ったところである。ヤングケアラーと若者ケアラーを分けることはできず、同じように支援をしていく必要があると考えている。 |
| 事務局 | 若者ケアラーについて、83 ページの施策区分２にはヤングケアラーと記載しているが、若者ケアラーを排除するということではない。文章中での表現方法について検討したい。<br>冨士原委員の５年後の目標値について、ご指摘のとおり、今回アンケート調査に回答したこども・若者を追跡調査することはできないが、一定のルールに則って行われた無作為抽出の結果は、一定の誤差のもと、市全体のこども・若者に聞いた結果とみなすことが可能である。したがって、５年後に同様の調査を行うことで、市全体のこども・若者の一般的な傾向を測ることができ、指標の目標値を達成できれば、市のこども・若者全体の自己肯定感や幸福感が向上したと言える、と考えている。 |
| 委員 | 15 ページ「⑨児童虐待相談対応件数の推移（全国）」について、全国の児童相談所が把握している相談件数を示していると思うが、姫路こども家庭センターや子育て支援室で把握している姫路市の数値を使うことも検討していただきたい。<br>また、55 ページ「(3)本市におけるこども・若者の主な課題」の「児童虐待防止対策」について、児童虐待を受けたことに起因する身体・知的発達への影響、またＰＴＳＤや自己評価の低下等、心理面への影響についての記述を加えていただきたい。<br>また、連携先の機関について、学校等の教育機関、障害福祉、生活保護、警察・司法等、もう少し広げた表現で記載していただきたい。 |
| 事務局 | 頂いたご意見は、今後、計画案を修正するに当たり、参考にさせていただく。 |
| 委員 | 幼少期の体験格差が大人になってからの生活の満足度等に影響を及ぼすことが研究で明らかになっているにも関わらず、こども会の減少や学校以外の遊び場の減少等により、保護者の意識や経済力の違いに基づくこどもの体験の格差が進むことを危惧している。それらの解消に向け、姫路市で実施している体験に関する取組について、計画中盛り込んでいただきたい。 |
| 会長 | 15 ページ「⑨児童虐待相談対応件数の推移（全国）」のグラフでは、件数が緩やかに増加しているように見えるが、この調査を開始した平成 2（1990）年には 1,101 件だった件数が、近年、20 万件を超えるほどに増えている。もっと以前の数値から、グラフ化すると急激な増加がビジュアル的に示すことができるのではないか。 |
| 事務局 | **２　議題**<br>**(1) 姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)」素案について（後半）【資料１(３章～５章)および資料２】説明** |

| | |
|---|---|
| 会長 | 事務局から説明をいただいたが、ご質問・ご意見をいただきたい。 |
| 委員 | 71 ページ「施策８：不登校のこどもへの支援」について、少年院に入所するこどもには中学校卒業までの人が多いが、学力というよりは、いわゆる「境界知能」と言われるこどもが犯罪につながっている可能性がある。発達・知的等の障害のあるこどもは特別な支援を受けられるが、「境界知能」と言われる知能指数（ＩＱ）70～85 程度のこどもは見過ごされやすく、勉強についていけず不登校になってしまう場合がある。そのような「境界知能」のこどもへの相談支援、相談機関について検討していただきたい。 |
| 事務局 | ご指摘のようなケースについては、こども未来局だけでなく、教育委員会等とも連携しながら、「気づき」の段階から適切な支援をしていきたい。 |
| 会長 | 市が持っている資源をうまく体系化するとともに、市や県の枠組みにとらわれず、民間や県の施設・事業と関連させ、具体的な施策を進めていってほしい。例えば、県立施設としては、こどもの館があるかと思う。 |
| 事務局 | 桜山公園周辺に県立こどもの館や、市立の星の子館、科学館、自然観察の森があり、合同でイベントを行っている。引き続き連携を取りながら、こどものすこやかな育ちに取り組んでいきたい。 |
| 会長 | 時間の都合上、この場で他に意見がある場合は、直接事務局にお伝えいただきたい。 |
| 会長 | **３　閉会** |